「ホームレス自立支援法と困窮者対策を考える」

シンポジウム

日時

12月17日 (土)

午後4時~6時30分 (開場午後3時30分)

入場無料·参加申込不要

会場 ヴィアーレ大阪 4F ヴィアーレホール

第1部

報告

行政のホームレス対策の取り組み

大阪市健康福祉局ホームレス自立支<mark>援担当</mark> 大阪府福祉部社会援護課

第2部

パネルディスカッション



〒541-0052 大阪市中央区安土町3-1-3 TEL 06-4705-2411

地下鉄御堂筋線「本町」駅北東へ徒歩3分地下鉄堺筋線「堺筋本町駅」北西へ徒歩5分

支援法制定の意義とこれからの困窮者対策を考える

山田實(NPO釜ヶ崎支援機構理事長) 多賀雅彦(連合大阪事務局長) 水内俊雄(ホームレス支援全国ネット、大阪市立大学教授) 奥村健(更生施設大淀寮寮長、自立支援センターおおよど前センター長) コーディネーター・沖野充彦(大阪希望館運営協議会事務局長)

決意表明

中川治衆議院議員(民主党ホームレス自立支援議連幹事長)

主催:「ホームレス自立支援法と困窮者対策を考える」シンポジウム実行委員会

連合大阪、大阪労働者福祉協議会、NPO釜ヶ崎支援機構、 釜ヶ崎反失業連絡会、大阪希望館運営協議会等

後援(申請中):大阪府、大阪市、連合、ホームレス支援全国ネットワーク

お問合わせ「大阪希望館」運営協議会

TEL 06-6374-0225 Eメール osaka.kiboukan@gmail.com HP http://www.osaka-lsc.jp/kiboukan/

ホームレス自立支援法の経過

1996年 連合大阪が「あいりん地区問題プロジェクト」を発足 1999年 国が「ホームレス問題連絡会議 | 設置 大阪市が巡回相談事業を開始 国がはじめてホームレス対策を予算化 2000年 大阪市が自立支援センターを設置 連合が支援法の法案骨子を定めて民主党に提示 2001~02年 全国のホームレス支援団体や連合などが、 支援法の早期制定を求める国会要請行動を展開 請願署名51.279名に 議員立法・全会派一致で 2002年 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」 (10年の時限立法)制定(8月7日施行) 国が「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針 |を策定 2003年 2008年 国が「基本方針 |を見直し 「ホームレスに至るおそれのある人々」に 「住居喪失不安定就労者(いわゆる「ネットカフェ難民」)を追加 ホームレス支援全国ネットワークが 2010年 「広義のホームレスの実態調査 |を実施

開催趣旨

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、2002年に制定され、2012年8月に10年の法期限を迎えようとしています。法制定後の10年、野宿生活を余儀なくされる「せまい意味でのホームレス」は、国の調査においても約2万5千人から約1万1千人へと減りました。しかしその一方で、ネットカフェで寝泊まりせざるをえない若者など「ひろい意味でのホームレス層」は拡大し多様化しています。また、困窮して生活保護を受けざるをえない人は200万人をこえています。

いまあらためて特措法制定の意義を捉えかえすとともに、ホーム レス・不安定就労者・困窮者問題のあらたな課題を明らかにするこ とを通して、ポスト特措法を見すえた法の延長を求める世論を、法 制定の原動力となった大阪からつくりだしていきたいと思います。